

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム住民記録ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民票等証明発行、住民に関する事務処理の基礎となる記録の管理のため
記録項目	個人識別符号（住民票コード）、個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍、続柄
記録範囲	羽曳野市の住民基本台帳、除票簿に記録されている者
記録情報の収集方法	本人等から届出により収集、他の市区町村から法令に基づき収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の市区町村、地方公共団体情報システム機構、出入国在留管理庁、大阪南消防組合等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて	（規定なし）

いるときはその旨	
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	総合行政システム印鑑登録ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び印鑑登録証明書発行のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、印影
記録範囲	印鑑登録を行った者
記録情報の収集方法	本人又は申請者から申請書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍管理システム戸籍ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	親族関係を登録公証し、日本国籍を公証するため
記録項目	氏名、性別、生年月日、本籍、続柄、身分事項
記録範囲	羽曳野市に本籍がある者
記録情報の収集方法	本人等から届出により収集、他の市区町村から法令に基づき収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の市区町村 法務局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍管理システム戸籍附票ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の構成員の住所の記録を公に証明するため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍、個人識別符号（住民票コード）
記録範囲	羽曳野市に本籍がある者
記録情報の収集方法	本人等から届出により収集、他の市区町村から法令に基づき収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住居表示台帳システム住居表示ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	市街地の区域及び住居表示の決定のため
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	届出者
記録情報の収集方法	届出者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳の閲覧ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の一部の写しの閲覧に供するリストを作成するため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍・国籍
記録範囲	羽曳野市の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	既存住基システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民票コード確認書交付ファイル
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民票コード確認書交付業務のため
記録項目	個人識別符号(住民票コード)、氏名、性別、生年月日、住所
記録範囲	羽曳野市の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	既存住基システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	新築届受付簿兼付番通知管理簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住居番号付番及び通知のため
記録項目	氏名、住所、電話番号
記録範囲	届出者
記録情報の収集方法	届出者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳に係る実態調査受付簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民に関する記録の適正な管理のため
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号
記録範囲	申出者及び対象者
記録情報の収集方法	申込者及び既存住基システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付通知書名簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付事務のため
記録項目	氏名、住所
記録範囲	交付申請者
記録情報の収集方法	交付申請者及び既存住基システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳における支援措置申出者受付簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	支援措置対象者及び併せて支援者の保護するための適正な管理運営のため
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍
記録範囲	支援措置申出者、併せて支援者、加害者
記録情報の収集方法	本人からの申出書、他市からの申出書、既存住基システム、戸籍管理システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	埋火葬許可証発行管理簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	埋火葬許可証の発行を管理するため
記録項目	氏名、生年月日
記録範囲	羽曳野市に死亡の届出があった者
記録情報の収集方法	届出者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	改葬許可申請・交付管理台帳
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	改葬許可申請及び交付した証明の管理のため
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍・国籍
記録範囲	羽曳野市に現在遺骨を埋蔵している墓地がある者
記録情報の収集方法	申請者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	犯罪人名簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の個人の犯歴を記載したものを整理するため
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍、犯歴
記録範囲	羽曳野市に本籍がある者
記録情報の収集方法	検察庁及び保護観察所等より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	検察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍受附帳
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍届書・申請書等を受理し、又は送付を受けたことを明確に記載しておくため
記録項目	氏名、本籍、処理記録
記録範囲	羽曳野市で受理した戸籍届書に記載のある者及び他市町村から送付を受けた届書に記載された者
記録情報の収集方法	本人等から届出により収集、他の市区町村からの送付により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	戸籍届書綴り
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	届出された事件本人についての記載事項証明の発行を行うため
記録項目	氏名、生年月日、住所、本籍・国籍
記録範囲	羽曳野市に届出があった戸籍届書謄本
記録情報の収集方法	本人等からの届出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田4-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第60条第2項第1号及び2号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第7項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	外国人届書綴り
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	届出された外国人の事件本人についての記載事項証明の発行を行うため
記録項目	氏名、生年月日、住所、国籍
記録範囲	羽曳野市に届出があった外国人についての届書謄本
記録情報の収集方法	本人等からの届出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	除籍簿見出帳
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	各別に筆頭者の氏名・本籍その他の事項を記載、謄本が既にある(「廃棄された」)ことを証明するため
記録項目	氏名、本籍
記録範囲	羽曳野市に本籍があった者で既に廃棄されたもの
記録情報の収集方法	除籍された戸籍情報より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	在外選挙人名簿の登録関係書綴り
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	在外選挙人名簿に登録された人を確認するため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍
記録範囲	羽曳野市に本籍がある者
記録情報の収集方法	選挙管理委員会からの通知により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号及び 2 号(電算処理ファイル及びマニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	成年被後見人通知書綴
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	成年被後見人の適正な管理のため
記録項目	氏名、住所、生年月日、本籍
記録範囲	対象者
記録情報の収集方法	法務局・本籍地からの登記事項通知書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	マイナンバー（通知・個人番号カード）記載事項変更手続き通知書
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの記載変更必要な方を管理するため
記録項目	氏名、住所
記録範囲	対象者
記録情報の収集方法	既存住基システムから収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4－1－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	本人通知制度事前登録者名簿
行政機関等の名称	羽曳野市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民人権部市民課
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度事前登録者の管理及び当該登録者に対する通知のため
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、本籍、電話番号
記録範囲	申込者
記録情報の収集方法	申込者から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	市民人権部市民課 羽曳野市誉田 4 - 1 - 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別 (電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)
個人情報ファイルの種別 (政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無)	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	